
新M I C E施設整備基本計画策定支援業務

<業務仕様書>

令和6年（2024年）6月

札幌市経済観光局観光・M I C E推進部

1 一般事項

(適用範囲)

第1条 この仕様書は、札幌市経済観光局観光・MICE推進部が実施する「新MICE施設整備基本計画策定支援業務」(以下「本業務」という。)の委託に適用する。

2 この仕様書の解釈に疑義を生じた場合又は記載のない事項の取扱いについては、委託者と受託者で協議のうえ定めるものとする。

(業務の準備)

第2条 受託者は、業務の目的を十分理解し、目的達成のために必要な人員を確保し、持てる能力を全て発揮するよう責任のある担当者を備えなければならない。

(業務計画書)

第3条 受託者は、契約後速やかに本業務実施に関する「業務計画書」を作成し提出すること。

(打合せ等)

第4条 業務の実施にあたっては、受託者は委託者と常に綿密な連絡を取り、その連絡事項及び打合せ内容について記録し、委託者に提出すること。また、疑義が生じた場合は委託者と協議のうえ、その指示に従うこと。

(資料等の貸与及び返還)

第5条 受託者は、業務を行う上で必要となる資料等の借用を書面で申し入れることができるものとする。この場合、受託者は貸与される資料等について借用書を提出しなければならない。

2 受託者は、業務完了したときは、貸与された資料等について直ちに返還するものとする。

(機密の保持等)

第6条 受託者は、本業務の処理にあたり知り得た一切の事項について、他に漏らしてはならない。

2 委託者が提供する資料等を第三者に提供したり、目的以外に使用したりしてはならない。

(成果品)

第7条 全ての成果物は委託者の所有とする。また、本業務において作成した図面、イラスト、写真等の著作権は札幌市に帰属する。

2 受託者は、成果物の内容を公表してはならない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合はこの限りでない。

(環境負荷の低減)

第8条 委託業務の実施にあたっては、環境に配慮し、エネルギーの節約及びリサイクルの推進に努めること。

(完了届)

第9条 業務完了後、迅速に「完了届」を提出すること。

2 業務の概要

札幌市では、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」をはじめとする各種計画において、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントである「MICE」を、本市を含めた北海道経済の成長をけん引する分野のひとつとして位置付け、「MICE」の誘致強化に取り組むこととしている。

現在は令和6年3月に策定した「第2次札幌市観光まちづくりプラン(2023~2032)」に基づき、本市の魅力を活かした積極的なMICE誘致戦略の展開を推し進めているところである。

一方で、都心部において、展示ホールを備えた新たなMICE施設の整備に向けて、平成30年に「新MICE施設整備基本計画」を策定し事業を進めていたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化により、事業の実施を延期していた。今後の事業の実施に向けて、ポストコロナの状況も踏まえて、「新MICE施設整備基本計画（令和6年度版）」（以下、「計画」という。）をあらためて策定する予定である。

本業務は、これまでの検討や都心のまちづくりの方向性を踏まえた上で、近年のMICEの開催状況やトレンド、将来的な動向予測や求められる受入機能を整理し、施設や事業等の検討を行うことにより、計画の策定に向けた支援を行うものである。

◆ 業務内容

以下の内容について検討の上、計画を作成すること。

なお、「(仮称)新MICE施設整備基本計画（H30）」を踏まえながら作成することとし、再整理や内容に不足のある部分について、詳細検討等を行うこと。

1 計画の目的、位置づけ

(1) 計画の目的と位置づけ

- ・本市におけるこれまでの計画等を整理し、本計画の策定目的及び位置づけを明らかにすること。また、SDGsの各目標のうち本事業に関連するものについても整理すること。
 - ア) 本計画の目的
 - イ) 上位計画、関連計画、既往調査等の整理（体系図）

(2) 計画の構成

- ・本計画の大きな構成を図示すること。

2 現状分析・課題整理

(1) MICEの現状

- ・MICEの国際・国内における開催状況や開催形態のトレンド、各都市のMICE施策について整理すること。

なお、開催状況については2017年～2019年及び2022年、2023年の5年間分をまとめること。

 - ア) 世界の開催状況と日本の開催状況
 - イ) 国内他都市（東京及びグローバルMICE都市）の開催状況
 - ウ) 国内他都市（東京及びグローバルMICE都市）の推進施策
 - エ) 国内他都市（東京及びグローバルMICE都市）の施設や周辺環境等の受入機能
 - オ) 国内他都市（東京及びグローバルMICE都市）の施設利用状況

※ 必要に応じて他都市の施設への視察を行うこと。

(2) 札幌市のMICE推進における現状と課題

- ・本市におけるMICE推進に向けた施策や実績を整理した上で課題を挙げるとともに、課題を踏まえて施設整備に係る基本的な考え方を整理すること。
 - ア) これまでの取組、誘致・開催実績
 - イ) 現状分析（他都市と比較した上での札幌市の強みと弱み）
 - ウ) 課題
 - エ) 施設整備に係る基本的な考え方

3 MICE施設の方向性

(1) 今後目指すべきMICE施設の方向性

- ・将来的なMICEの需要予測を行い、その市場規模や特徴を整理した上で、本市におけるMICE施設の目標等を設定すること。

ア) MICEの市場調査と将来的な需要予測

イ) 誘致ターゲットの設定

ウ) 目標値の設定と期待される効果

(2) 施設整備の必要性

- ・上記(1)を踏まえ、施設や周辺環境等の受入機能について、過去の開催実績や他都市の主な施設への評価、利用者ニーズから整理すること。

ア) 本市がターゲットとするMICEの開催実績(※1)と利用者ニーズ(※2)

イ) 施設に必要な条件整理

※1…開催実績については、新型コロナウイルス感染症の影響を除いた3年間(2018年、2019年、2023年)に開催された3,000~5,000人規模の会議から35件程度、5,000~10,000人規模の会議から40件程度について、施設の使用内容をまとめること。

※2…利用者ニーズについては、下記の会議・学会の主催者・運営者等にアンケート調査等を行うこととし、併せて、他都市の主な施設への評価についてもまとめること。

➤ 会議・学会の主催者：新型コロナウイルス感染症の影響を除いた3年間(2018年、2019年、2023年)に開催された3,000~5,000人規模の会議、5,000~10,000人規模の会議から約100件程度を抽出し、主催者へのアンケート調査等を実施すること。

➤ 運営者等：国内の主要なPCO、MICEを取り扱う主な旅行会社、市内のMICE関連事業者・団体に対し、ヒアリング調査を実施すること。

(3) 施設の基本方針

- ・上記(2)で導出された条件を満たし、本市のMICE推進戦略の一翼を担う施設の基本方針をまとめること。

ア) 施設イメージとコンセプト

イ) 基本的な構成・規模・機能

(4) 市内他施設の利用状況と棲み分け

- ・新施設の利用イメージを挙げ、同種の利用がされている市内施設の利用状況を整理した上で、本市における本施設の役割と市内施設全体の棲み分けを示すこと。

ア) ホール系施設(市民交流プラザ、市民ホール、教育文化会館)

イ) 展示系施設(新展示場)

ウ) 会議系施設(コンベンションセンター、ちえりあ、ホテル、貸会議室)

エ) その他、上記ア~ウと同等の機能を有する市内施設

(5) 需要予測と想定稼働率

- ・利用方法別の前提条件となる諸要因を明示した上で、各部屋及び施設全体の想定稼働率を算出すること。

ア) 利用想定催事①(国際会議・学会、式典)

イ) 利用想定催事②(インセンティブツアー)

ウ) 利用想定催事③(バンケット)

- エ) 利用想定催事④ (展示会)
- オ) 利用想定催事⑤ (興行系)
- カ) 利用想定催事⑥ (その他 ※ 小規模会議等)
- キ) 想定稼働率 (各部屋、施設全体)
- (6) 利用料金の基礎検討
 - ・ 国内他都市のMICE施設や市内施設の利用料金を参考に、料金設定の考え方をまとめること。また、その考え方にに基づき、施設の収支予測を算出する上での料金を仮設定すること。
- (7) ランニングコスト
 - ・ 施設の維持・管理及び運営に必要な諸経費を挙げ、それぞれに係る費用を算出すること。
 - ア) 施設維持費 (光熱水費、修繕・備品購入費等)
 - イ) 運営事業費 (運営手法及び人件費等)
- (8) 経済波及効果
 - ・ 「MICE 経済波及効果測定モデル」(国土交通省観光庁)にて、施設を整備することによる市内への経済波及効果(生産誘発額、就業効果、税収効果)を推計する。
また、経済波及効果の算出による定量的な効果の把握のほか、定性的な効果についても検証する。

4 整備予定地の状況

- (1) 整備予定地の札幌市における位置づけ
現状の整備予定地について、本市の今後のまちづくりの展開における位置づけや方向をまとめること。
- (2) 整備予定地の概要
土地概要や制約条件を整理したうえで、概要や立地状況をまとめること。
 - ア) 整備予定地の概要
 - イ) 立地状況
 - ・ 交通アクセス (最寄地下鉄駅からの動線、周辺道路の交通量調査、車両進入出動線)
 - ・ 周辺環境 (宿泊施設や飲食施設、会議の開催において連携可能な施設の立地状況等)
 - ・ まちづくりの展開可能性 等

5 施設計画

1～4で整理した内容を踏まえて、別途発注する「施設計画検討支援業務」において、検討する施設計画について基本計画(案)に反映すること。

6 事業計画

- (1) 事業手法の検討
 - ・ 公共施設の整備・運営方法として考えうる事業方式の概要を整理した後、事業手法の検討を行うこと。
 - ア) 各事業方式の概要
 - イ) 事業手法の検討 (定量評価、定性評価)

(2) 事業スケジュール

- ・施設整備に向けた今後のスケジュールを示すこと。

7 基本計画（案）の作成

1～6において整理した事項を踏まえて、基本計画（案）及び概要版を作成する。

3 業務期間

業務着手の日から、令和7年3月31日までとする。

4 成果品

下記の成果品を提出すること。なお、提出期限については、特記事項に定める事項（中間報告）のほか、業務主任が業務に係る進捗状況等を勘案の上、その都度指示するものとする。

(1) 中間報告【上記1～3についての報告】

冊子1部（A4版）及び電子データ PDF形式並びにMicrosoft Word形式（文章）及びExcel形式（表、グラフ、図等）にて納品する。

なお、納品時期は令和6年8月末までとする。

(2) 中間報告【上記4、6についての報告】

冊子1部（A4版）及び電子データ PDF形式並びにMicrosoft Word形式（文章）及びExcel形式（表、グラフ、図等）にて納品する。

なお、納品時期は令和6年9月末までとする。

(3) 基本計画（案）【本編、概要版】の印刷データ

冊子10部（A4版）及び電子データ PDF形式並びにMicrosoft Word形式（文章）及びExcel形式（表、グラフ、図等）にて納品する。

なお、納品時期は令和6年11月末までとする。

(4) 業務全体の報告書

冊子1部（A4版）及び電子データ PDF形式並びにMicrosoft Word形式（文章）及びExcel形式（表、グラフ、図等）にて納品する。

なお、納品時期は令和7年3月末までとする。

(5) その他本業務に関連するもので委託者が必要とするもの

5 特記事項

本業務の実施にあたり、下記項目に対し適切な配慮・対策等を行うこと。

- 自動車利用（打合せ時・調査員輸送等を含む）

走行ルート短縮や共同運行など、環境に配慮した自動車利用を心掛けること。

- エコドライブの推進

アイドリングストップや暖機運転短縮など、エコドライブの推進に取り組むこと。

- 再委託

・原則として、本業務の全部又は一部を第三者に委託（以下「再委託」という。）してはならない。

- ・本業務で再委託を行う必要がある場合は、再委託を行う理由及び再委託の範囲を明確にし、事前に委託者と協議の上、書面により委託者に申請すること。ただし、再委託を行うことが本業務の主旨及び内容と照らし合わせ、不相当と認められる場合、再委託を承認しないことがある。

- その他

業務内容については、受託者の提案内容を反映する場合がある。